

## 税のこよみ

2月

- ・12月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告と納税（2月29日まで）

3月

- ・23年分所得税・贈与税の確定申告と納税

(1)申告期限…3月15日まで

(2)納期限…3月15日まで

- ・23年分個人事業の消費税の確定申告

(1)申告期限…4月2日まで

(2)納期限…4月2日まで

- ・個人の青色申告の承認申請…

3月15日まで

- ・1月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告と納税（4月2日まで）

4月

- ・2月末決算法人の法人税及び消費税の確定申告と納税（5月1日まで）



## 納税協会指針

納税協会は健全な納税者の団体として税知識の普及に努め適正な申告納税の推進と納税道義の高揚を図り企業および地域社会の発展に貢献します

枚方市大垣内町2丁目9-3  
TEL (843) 6321  
FAX (843) 6242

発行所  
公益社団法人 枚方納税協会  
枚方納税貯蓄組合連合会  
編集発行 広報委員会

<http://www.nk-net.co.jp/hirakata/>  
E-mail:hirakata@nk-net.co.jp

## 【署長室訪問記】

### 人生は

“明るく 楽しく 自然体で…”

枚方税務署 辻 浩司署長を尋ねて

広報委員会委員長 河村裕司  
広報委員会副委員長 小川貴

平成24年、お屠蘇気分も覚めやらぬ1月19日午前10時、枚方税務署の新しい署長室を訪問し、ご多用のところ、時間を取りついていただき、副委員長の小川と私は、事務局と共に対談をしてまいりました。

署長室は、昨年10月に3階の総務課の奥へ移転し、広報をご担当しております河瀬総務課長様のご案内でゆったりとした明るい雰囲気の署長室へ入り、ソファーに腰掛けさせていただきました。

こうして緊張の時間が、始まりました。7月の定期人事異動時における三十石船の写真では、少し怖そうな辻署長様のお人柄を、少しでも会員の皆様に知っていただき、ちょっぴりでも、納税者の方々にとって身近な人になっていただくことを目標に質問攻めにしてまいりました。

委員長：それでは、署長様、お手柔らかにどうぞよろしくお願ひいたします。この枚方の地は、昨年7月に着任された時が、初めてなのでしょうか。

署長：こちらこそお手柔らかにお願いします。私は昭和50年に大阪国税局に採用され、最初の配属が大阪国税局の建物の中にある東税務署であり、5年間枚方市の中宮にある独身寮に住んでおりました。その当時は、枚方市駅近くの川原町界隈で一杯やっていた記憶があり、大変懐かしいところです。

委員長：署長様も香里ヶ丘にある税務大学校で勉強されたのですか。

署長：確かに香里ヶ丘にも税務大学校がありますが、私は国税専門官として採用されましたので、東京の税務大学校で3ヶ月間研修を受けました。その後、3年間実務を経験し、もう一度7ヶ月間東京で研修を受けました。



小川：ところで、署長様はどちらの出身でしょうか。

署長：私は阪神淡路大震災で有名になりました、淡路島の北淡町出身（現淡路市）です。私が生まれた家も、100年からの歴史がある家でしたが、震災で倒壊してしまいました。また、平成17年に北淡町の町名もなくなってしまったのが寂しいですね。

委員長：大変でしたね。ご家族の方は大丈夫だったのですね。北淡町と言えば瀬戸内海に面した海辺の町ですね。お子様の頃のお話をお願いします。

署長：はい、お陰さまで家族は無事でした。子供の頃は、自宅の前が海で学校から帰るや、かばんを投げ捨て、まっしぐらに海に向かって走って行ったものです。今から思えば、あれは“河童”そのものでしたね。また、私の父は7代続いている漁師の綱元で軍隊にも行っていたので、父の艦は厳しく、悪ガキだった私を許してくれないことも結構ありましたね。電柱に縛りつけられたりもしました。ご近所の方も心配してくれたほどです。弟と姉がいますが、弟とは今はすごく仲がいいのですが、子供の頃はよく派手な喧嘩をしたものです。

委員長：それでは、高校時代のエピソードは何かございませんか。

署長：高校は、今年の春の第84回選抜高校野球大会の21世紀枠として候補となっております洲本高校です。私は海と船が好きでしたので、ボート部に入部し、楽しい高校生活を送りました。ただ、練習は、毎日の腕立伏せと腹筋の回数が尋常ではなかったので、厳しかったことは今でも鮮明に頭に残っています。



署長

また、地元、北淡町は海が近くて小中学校にはプールがなく、それまでプールで泳いだことがありませんでした。私は海辺育ちの自称河童を自負する、漁師の子でしたが、高校の水泳大会のときに、泳ぎは誰にも負けない自信があるから「俺任せろ」と、偉

そうに大会に出場しました。ところが、高校のプールは当たり前のことが、淡水だったのです。浮力のある海水と淡水は、こんなにも違うものかと思い知らされました。海ほど簡単に前に進まないので、惨敗を喫し、大恥をかいてしまったのです。この屈辱の後に、水泳で中耳炎を患いました。水泳から遠のく運命にあったように思います。

**小 川：**では次に大学生のときは、どのように過ごされましたか。何かエピソードでもございませんか。

**署 長：**そうですね、大学では会計学の勉強とアルバイトに明け暮れています。また入学式の時、各クラブのオリエンテーションがあり、私は学生服を着ていたこともあり、私の体型を見た体育会系、武道の各クラブからの勧誘がたくさんありました。剣道部、柔道部、空手部そして日本拳法等です。ほとんど無視をしていたのですが、日本拳法だけは見学してみて、魅力を感じて入部することにしました。日本拳法はご存知ですか。いわゆる“けんか拳法”といわれるもので、防具として面と胴着を付けて実践する、まるで喧嘩のような拳法なのです。私にぴったりだったのか、高校時代の腕立て腹筋の効果があったのか、一生懸命頑張って3ヶ月ほどで、初段を取ることが出来ました。段を取ったことで、潔く退部を申し出て、全く趣の異なる簿記会計研究部という文化系のクラブに入会しました。入学後すぐに3ヶ月以上たっており、ほかの部員より遅れること4ヶ月、この遅れを取り戻すのは大変でした。このクラブでは、勉強ばかりとはいって卒業まで、楽しく過ごすことができました。この時の先輩が国税専門官になられたので、私の道がこの方向になった一つの契機になったと言えるでしょうね。

**委員長：**それでは、ご家庭の事を少しお聞きしたいと思います。ご家族の構成からお願いします。できましたら、お子様にとつてどんなお父様で、奥様にとってはどんなご主人なのかも…お願いします。

**署 長：**私の家族は、室内と娘が3人、そして愛犬の柴犬と猫。5人と2匹の家族です。みんな女性です。男性は私だけですが、寂しいというよりはみんなでいろいろ私に気遣ってくれているような気もします。長女は嫁ぎまして、昨年初孫が生まれ1歳半になりますが、初めての男の子で嬉しかったですね。長女にとっては、私はかなり厳しい父親だったと思います。そんな娘が結婚式の時に、厳しく育ててくれて「お父さんありがとう！」と言ってくれたのが、大変嬉しかったですね。特に子供が出来てから、厳しく育てられてきたことが本当に良かったと分かってくれたようです。

それに比べると、次女は長女への厳しさを見ていたためか、要領のいい子で、高校ではソフトボール部のピッチャーで主将を務め、全国大会にも出場しました。ただ、大学ではソフトボールもせず、全て自分で決めていくので、今は少し厳しくしており、私のことをきっとうとうしいと思っているでしょうね。

三女は、何でも聞いてくれる甘い父親だと感じているでしょうが、そろそろ厳しくしていこうと考えています。妻からは、お父さんはどこへ行っても同じだし、結婚する前と今と変わらないんですねとよく言われます。そういう意味では自然体なので

しょうかね。

**小 川：**ご家族は、署長様のお仕事の場面を見られたことがありますか。

**署 長：**ほとんどないです。職場は、和歌山県の田辺署に赴任した時に、荷物を運ぶ際、休日の署内を見たことはあります…。それから、三女が一時税務署でアルバイトをしたことがありまして、それが確定申告期で相当忙しい時だったので、お父さんはこんなに大変な仕事をしているんだと感心されたことがあります。少しかもしれませんが、娘たちは私を見直してくれたことだと思います。

**委員長：**ところで、自分の衣装は自分で買いになりますか。

**署 長：**いいえ、自分が身につけているものは、何一つ自分で買ったことはありません。下着からジャケットまで、すべて妻が買ってきてくれます。仕事のとき着るスーツでさえも、一緒に買いに出かけます。朝は、全部揃えて準備してくれていますので、それを着て出勤しています。ですので、田辺署と税務大学校教授の単身赴任時は本当に大変でした。



河村委員長

**小 川：**まるで奥様の着せ替え人形みたいですね。うらやましい家族関係ですね。それでは、署長様の座右の銘やモットー、人生訓などありましたら、お願ひします。

**署 長：**座右の銘になるかどうかわかりませんが、私は、どんな時でも心にしている言葉があります。「明るく、楽しく、自然体で…！」という言葉です。私生活や仕事においても人生樂しいときばかりでなく、苦しいときの方が多いと思います。苦しいときに暗くなれば更に落ち込みます。苦しいときこそ明るく楽しくすればきっと物事がうまく進むと信じています。また、「自然体で…」という言葉がすべての事に対して、自分を強くしてくれていると信じております。何事にも背伸びせず、地に足をつけ、自然体で自分の持てる力を出し切ることで、一番良い結果が出ると思います。

それと、もう一つ、父からよく言われた「努力は、天才に勝る！」という言葉が好きですね。何事もコツコツと積み重ねること、それが天才と言われる人たちよりも尊いし、それを超えるものだと信じています。

**小 川：**趣味はどのような、それと余暇はどのように過ごしておられますか。また誰にも負けない特技もあれば、お聞かせください。

**署 長：**最近、休日は、ネットで対局が出来る囲碁に割く時間が多いですね。囲碁はなかなか上達せず初段です。それと、ゴルフの練習場へ出掛けることが好きです。これらが今の趣味でしょうね。

特技と言うと、難しいですね。ないかもしれません。大学時代にやった日本拳法は初段まで。速読も、自分で勉強して多少できると思っていましたが、私よりすごい技を持つ人を知つてからは、とても特技とは言えなくなりましたね。子供時代から鍛えた水泳もどんな種目でも自信がありますが、淡水のプールではまだまだかも。いずれも中途半端ですね。歌も歌いますが、カラオケで演歌くらいですから。腕立伏せも特技とは言えないですね。あえて特技といえば、“集中力”かもしれません。東京で2年間にわたって税務大学校の教授をしていた頃、武蔵村山市にある宿舎と和光市にある税務大学校は電車でおよそ2時間の通勤コースでした。この通勤時間を利用して、様々な本を読みました。そのようなこともあります、大阪に戻った際、自宅から大阪国税局までの1時間30分の通勤電車内で、宅地建物取引主任者などの資格試験の勉強をして、たくさん資格を取得するこ

とができました。しかし、集中力といえば、一般的には長所だと思いますが、やはり、過ぎると短所になるのかもしれませんね。自宅でも、ネット閑居に没頭していますと、家内や家族の呼声が全く耳に入らず、よく叱られています。とはい生返事はしているようですが…。

**委員長：**それでは、今までに経験してこられたお仕事の中で、思い出に残るお話をお願ひいたします。

**署長：**そうですね。私が34歳の頃、2年間法務局に出向したことがあります。訴訟で裁判所へ行くのですが、初めての経験にもかかわらず7月10日の定期異動直後の13日に、本来は法務局の訴訟部付の検事さんと同行すべきところが、1人で裁判所に行くことが決まっていたのです。この時の裁判所での出来事が今思えば、恥ずかしいやら冷や汗の連続だったのです。勝手のわからない裁判所の法廷の中で、自分が立つ席も、立つ時間もよくわからず、廷吏さんに細かいことでいろいろ注意をされた為、傍聴席の人たちに笑われてしまったのです。こんな経験、私だけでしょうね。

**小川：**本当に大変なお仕事ですね。他に誰もしていないような珍しい経験、エピソードはありませんか。どんなことでも結構です。会員の読者の参考になれば…。

**署長：**誰もしていないような珍しい経験ですか。そうですね、これは誰もしていないと思いますが、平成8年に国税局徴収部管理課で納税貯蓄組合担当補佐、翌年平成9年には国税局総務部総務課で納税協会担当補佐を経験しました。この経験をしているのはおそらく私だけではないかと思います。ですので、双方に対する思い入れは誰よりも強いものがありますね。枚方はもちろんのこと、今まで私が経験した和歌山県の田辺署、大阪市内の旭署などですが、どの署に行きましたも、納税協会や納税貯蓄組合の会員の方々は、ボランティアでありながら協会の事だけでなく税務署の事も真剣に考えていただき、本当に感謝しております。

**小川：**その他にやってよかったことって何かありますでしょうか。

**署長：**東京の税務大学校へ赴任し、2年間若い職員たちと一緒に過ごしたことが私自身にとってよかったですと思っています。今まで仕事に追われてばかりでしたが、この2年間で自分を見つめ直すことができたような気がします。2年間の教授生活を終え自宅に帰った時、妻と娘から「いつもの厳しい顔つきがやさしくなって帰ってきたね」と言われたことを覚えています。



小川副委員長

**委員長：**今までやりがいのあった仕事は何ですか。

**署長：**そうですね。3年前から全国524のすべての税務署(大阪国税局管内では83署)において実施している内部事務一元化の立上げに従事したことです。内部事務一元化の目的は、税務署の内部事務及び窓口を一本化することによって、事務の効率化と納税者の方々の利便性の向上を図るために実施されたもので、その準備を行う国税局の担当課長(管理課長)と実施初年度の課長(管理運営課長)をさせていただきました。

内部事務一元化を推進するに当たっては、財源や新しいポストをどうするかなど、国税の大きな組織改革でしたので、局署の定員面や人事面の折衝が大変でしたね。振り返ってみると、私の経験の中で最もやりがいのある楽しい画期的な仕事であったと思っています。

現在、実施3年目を迎え、規模的にも大きな枚方署で、円滑に内部事務一元化を定着させたいと考えています。

**委員長：**それではそろそろ公益社団法人としての税に関する質問をさせていただきたいと思いますが、ここ数年普及に尽力され、かなりの普及率を示しておられる“e-Tax”についてお話しいただきたいと思います。

**署長：**はい、e-Taxとは、国税電子申告・納税システムのことです、国税庁のホームページから電子申告及び電子納税ができる、申告につきましては、添付書類の提出を省略することができます。今年の所得税の確定申告では最高4,000円の税額控除を受けることができますし、還付申告をされた場合には、早期の還付処理が為されます。確定申告期間中は24時間の利用が可能ですし、もちろん税務署や金融機関に足を運んでいただく必要もございません。e-Taxには、納税者側にもこのようなメリットがありますし、行政側にとても煩雑な申告書収受業務や膨大なデータ入力業務が削減され、内部事務処理も文書管理コストやペーパーレス化での効率化が図られます。

e-Taxのより一層の普及に対し、納税協会の皆様のご協力を改めてよろしくお願ひいたします。

**委員長：**もうすぐ確定申告期がやってまいりますが、職員の皆様方のご健闘を祈っております。それでは、納税協会に対して何かご助言でもいただけたらと思いますが。

**署長：**こんな時代ですので、会員さんの拡大には相当な苦労をされているでしょうね。私の今までの赴任地でも、管内の地域を小さく分けて、役員の皆様が細かく回っておられましたね。こちらでも法人部会は地区別に活動されていますが、例えば、広報紙「三十石船」を持って地域の企業さんを回って歩くなどいかがでしょうか。ボランティアで大変だと思いますが…。

言えることは、納税協会の機能の一つに異業種交流という大きな役割があるということと人間関係の大切さと必要性をぜひ訴えていただければ嬉しいですね。

**委員長：**はい、努力してみます。最後に、署長様の“現在の夢”をお聞きしたいですね。

**署長：**夢ですか。ゴルフが大好きなので、シングルハンディになりたいです。まだまだですが、この歳では？本当に夢で終わるかも？ひょっとしたら、エイジシューなんかできればいいですね。それから、今まで苦労をかけ通しの妻とのんびりと旅行に行きたいと思っています。

**委員長：**これからは、奥様を今まで以上に大切にしてあげてください。

辻署長様、お忙しいところ、予定をオーバーするほど長時間にわたり、ありがとうございました。あつという間の2時間余りでしたが、次から次へといろんなお話を聞かせていただき、初めてお目にかかる時の印象とは違う気さくな楽しい人間性豊かな署長様だということがよくわかりました。広報紙の読者にも、署長様のお人柄をご理解いただけるものと確信いたしております。

署長様には、今後ますますご健康に留意され、さらなるご活躍をされますように、そして署長様の夢の実現と署職員の皆様の確定申告期でのご健闘をお祈り申し上げまして、インタビューを終わらせていただきます。

[記事 河村 裕司(文責)]  
平成24年1月19日



## 枚方税務署からのお知らせ

### 〔公的年金等を受給されている方へ【重要なお知らせ】〕

平成23年分の確定申告から公的年金等に係る雑所得を有する方で、以下の要件に該当する場合には、所得税の確定申告書の提出が不要となる旨、所得税法の一部が改正されました。

公的年金等の収入金額（2か所以上ある場合は、その合計金額）が400万円以下	かつ	公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下
---------------------------------------	----	---------------------------

に該当する場合

（注）上記に該当する場合でも、例えば医療費控除や寄附金控除などによる所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます（詳しくは、最寄りの税務署にご相談ください。）。

### 〔申告会場のご案内〕

所得税の確定申告書をご自分で作成できるよう、次の日程で申告会場を設けておりますのでご利用ください。申告会場では、不動産や株式等の譲渡所得・贈与税の申告相談は行っておりませんので、税務署をご利用いただきますようお願いします。

#### ○ 還付申告専用会場

還付申告書を提出される方を対象に、次の日程で還付申告専用会場を設けておりますので、ご利用ください。

会 場	開催日	開設時間
メセナひらかた6階（大会議室） 枚方市新町2-1-5	2/1(水)～2/15(水) ※土・日・祝及び休館日(火)を除く	10:00～16:00
寝屋川市立市民会館2階（第1会議室） 寝屋川市秦町4-1-1	2/1(水)～2/15(水) ※土・日・祝及び休館日2/13(月)を除く	10:00～12:00
交野市役所別館3階（中会議室） 交野市私部1-1	2/2(木)～2/15(水) ※土・日・祝を除く	13:00～16:00

注1 メセナひらかた6階の相談受付は、午後3時30分までです。

2 寝屋川市立市民会館及び交野市役所別館3階の相談受付は、午前中が11時30分まで、午後は3時30分までです。

3 混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります

4 専用駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

#### ○ 確定申告会場

還付申告書を提出される方及び一般の確定申告書を提出される方を対象に、次の日程で確定申告会場を設けておりますので、ご利用ください。

会 場	開催日	開設時間
北河内府民センター1階（大会議室） 枚方市大垣内町2-15-1	2/27(月)～3/2(金)	
寝屋川市立市民会館2階（第1会議室） 寝屋川市秦町4-1-1	2/16(木)～2/29(水) ※土・日を除く	10:00～12:00 13:00～16:00
交野市役所別館3階（中会議室） 交野市私部1-1	2/16(木)～2/29(水) ※土・日を除く	

注1 相談受付は、午前中が11時30分まで、午後は3時30分までです。なお、混雑の状況により早めに受付を終了させていただく場合があります。

2 専用駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

3 北河内府民センター1階の3月1日、2日は事業所得及び消費税等の確定申告書を提出される方が対象となります。

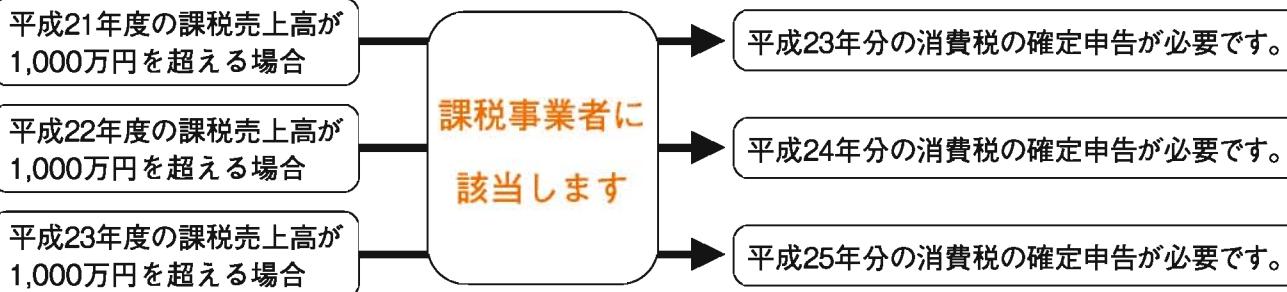
### 〔確定申告書等の用紙について〕

平成22年分の確定申告において、国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用して印刷した申告書や税務署のパソコンを使用して確定申告を行った方には、確定申告書等の送付に代えて「お知らせはがき」を送付させていただくこととしております。

平成23年分の確定申告は、ぜひご自宅で電子申告（e-Tax）又は確定申告書等作成コーナーを利用させていただきますようご理解とご協力をお願いします。

なお、申告書等の用紙が必要な場合は、国税庁ホームページをご利用いただくか、枚方税務署（枚方市大垣内町2丁目9-9 TEL：844-9521）又は各市役所市民税担当にお問い合わせください。

## 消費税の申告が必要な方について ～消費税の申告の準備はできていますか？～



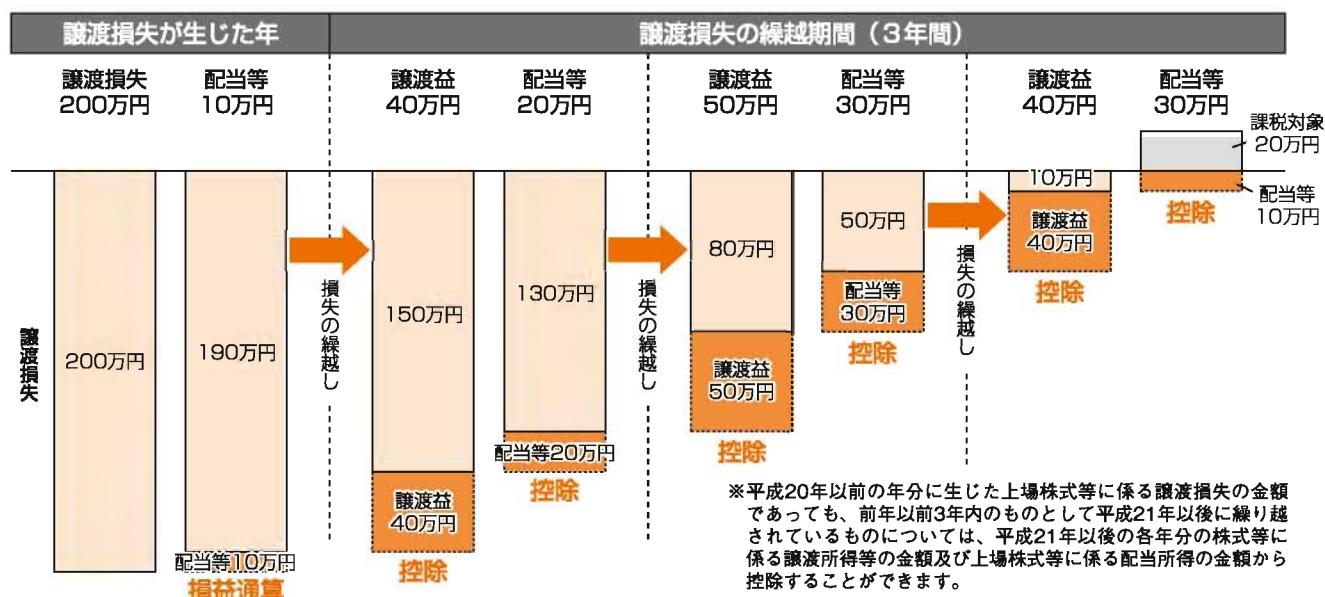
- \* 新たに課税事業者となる場合は、速やかに「消費税課税事業者届出書」を納税地の所轄税務署長に提出して下さい。
- \* 課税事業者になると、帳簿を備え付けて、課税仕入れ等の内容を正確に記帳し、その帳簿と請求書等を7年間保存しなければなりません。
- \* 消費税の申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。

平成23年分消費税及び地方消費税確定申告分の納期限は、4月2日（月）です。  
平成23年分消費税及び地方消費税確定申告分の口座振替日は、4月25日（水）です。

## 上場株式等の譲渡損失に係る損益通算及び繰越控除について

平成21年以後の各年分において上場株式等を金融商品取引業者等を通じて売却したことにより生じた譲渡損失の金額は、確定申告により、その年分の上場株式等に係る配当所得の金額(申告分離課税を選択したものに限ります。以下同じです。)と損益通算ができます。

また、損益通算してもなお控除しきれない譲渡損失の金額については、翌年以後3年間にわたり、確定申告により株式等に係る譲渡所得等の金額及び上場株式等に係る配当所得の金額から繰越控除できます。



連続して確定申告書を提出

(売却がなかった年も、譲渡損を翌年へ繰り越すための申告が必要です。)

## ◎ 申告と納税は期限内に!!



### 納税には便利で安全・確実な振替納税をご利用ください。

ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書」に住所、氏名、金融機関名等ご記入いただき、金融機関届出印を押印の上、金融機関または枚方税務署へ、納付期限までに提出してください。

平成23年分の申告所得税、消費税及び地方消費税の申告と納付の期限及び振替納付日（口座引落日）は、次のとおりです。

	申告期限と納付額	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税	3月15日(木)	4月20日(金)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	4月 2日(月)	4月25日(水)

## ◎ 還付金の受取口座等は確実に記載をお願いします

「還付される税金の受取場所」欄に、申告者本人名義の口座（屋号がはいった口座や他人名義の口座は振込不可）の金融機関名・支店名・預貯金の種類・口座番号をご記入ください。

### （例1）銀行等の預金口座の場合

還受付される税金の受取場所	銀行・金庫・組合 郵便局・支店	本店・支店 本店・支所
口座番号記号番号	X X X X X X X	普通・当座・定期・貯金

口座番号（7けた以内）

該当する預金種類（総合口座の場合には「普通」）に○印を付けてください。

口座番号欄には、口座番号のみを左詰めで記入してください。

### （例2）ゆうちょ銀行の貯金口座の場合

還受付される税金の受取場所	銀行・金庫・組合 郵便局・支店	本店・支店 本店・支所
口座番号記号番号	I X X X X 0 → X X X X X X X	普通・当座・定期・貯金

記号部分（5けた）

番号部分（2～8けた）

郵便貯金総合通帳の記号番号を左詰めで記入してください。  
記号と番号の間に「-」（ハイフン）を必ず記入してください。

（注） 還付金のお支払いは、申告書を提出されてから1か月から1か月半程度かかる場合があります。

## ◎ 平成23年分の納税証明書の請求についてのお願い

確定申告期間中に平成23年分の納税証明書が必要な方は、確定申告書を提出する前に、①確定申告書（提出用）、②領収証書、③印鑑、④収入印紙または現金（1年度一通につき400円）、⑤ご本人が確認できる運転免許証等をご持参の上、ご請求ください。

なお、確定申告時期は、来署者が多くお待たせする場合がありますので御了承下さい。

（注） 代理人の場合は、委任状（委任状には申告書に押した印鑑の押印が必要）・代理人の印鑑・

代理人本人を確認できる運転免許証等が必要です。

詳しくは、枚方税務署管理運営部門まで、お問い合わせください。☎ 072(844)9521

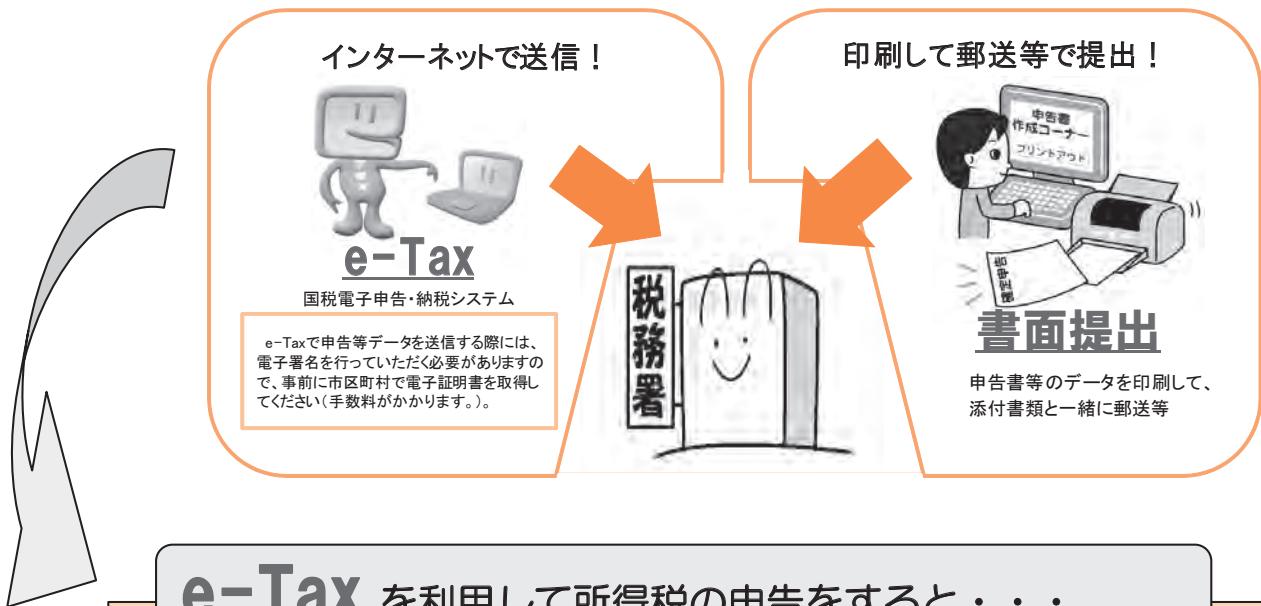


## 税務署の窓口に行かずして確定申告ができます！！

医療費控除や寄附金控除、住宅借入金等特別控除などによる確定申告書の作成・提出や納税、各種の届出等が税務署の窓口に行くことなく、自宅やオフィスからインターネットを通じて行えますので、ぜひご利用ください。

### 〈申告書の提出方法〉

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」で申告書の作成後、税務署への提出方法は、次の2通りあります。



### e-Taxを利用して所得税の申告をすると・・・

#### ○ 最高4,000円の税額控除を受けることができます。

本人の電子署名と電子証明書を付して、e-Taxで申告期限内に申告する場合は、最高4,000円の税額控除が受けられます（平成19年分から平成24年分の間でいずれか1回。平成24年分は最高3,000円）。

#### ○ 添付書類の提出又は提示を省略できます。

源泉徴収票や医療費の領収書などの記載内容を入力して送信することで、書類の提出又は提示を省略できます（税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります）。

#### ○ 還付金を早く受け取ることができます。

#### ○ 書面と比べて郵送料が不要です。

#### 【ご注意】

- (1) 申告内容（控除が受けられるかどうか等）について不明な点がある場合は、事前に税務署等に電話等で確認の上、利用してください。
- (2) ご利用に当たっては、申告に必要な書類（給与の源泉徴収票や各種控除に必要な証明書等）や申告される方名義の金融機関の口座番号等の分かるもの（還付申告の場合）が必要です。

# 北河内府税事務所からのお知らせ

## ●北河内府税事務所の概要●

- 所在地：枚方市大垣内町2丁目15番1号(北河内府民センタービル内)
- 担当区域：枚方市、寝屋川市、交野市、守口市、大東市、門真市、四條畷市
- 取扱税目：法人府民税・法人事業税・地方法人特別税(国税)  
個人事業税、不動産取得税、自動車税(軽自動車を除く)

### 府税事務所に総合受付窓口を設置しています

- 府税事務所にお越しの際は、まず総合受付窓口にお越しください。
- 自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)自動発行機をご利用ください。

### 府税に関するお問い合わせ窓口等

- 自動車税コールセンター(自動車税に関するお問い合わせ) 電話：0570-020156  
受付時間 9:00～17:30(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 大阪府自動車税テレフォンガイド(自動車税に関する疑問) 電話：06-6939-1387  
住所変更や自動車の売却・下取りの場合などの自動車税に関する手続き案内を行っています。  
自動音声案内は24時間ご利用いただけます。
- 府税コールセンター(府税に関する一般的なお問い合わせ) 電話：0570-003201
- 府税のホームページ[府税あらかると] アドレス：<http://www.pref.osaka.jp/zei/alacarte/>  
府税に関するQ&Aや各種申請書等のダウンロードのほか公売についての案内もしています。
- 大阪府北河内府税事務所 電話：072-844-1331(代表)

### 個人会員のための地区申告相談会場

\* 業種支部を除く

地区名	開催日	場 所
<b>(枚 方)</b>		
旧 枚 方	2月14日	枚 方 納 稅 協 会
川 越	納税協会の相談日	枚 方 納 稅 協 会
川 越 別	個別相談	税 理 士 事 務 所
香 里 団 地	2月18日	香里ヶ丘CORIO会議室
躉 跡	2月20・21・23日	躉跡生涯学習市民センター
山 田	2月13日	東 須 山 集 会 所
殿 一	2月26日・3月4日	諸 の 院 会 館
殿 二	3月7日	牧野生涯学習市民センター
楠 葉	2月16日	楠葉生涯学習市民センター
	2月20日	町 楠 葉 集 会 所
津 田	2月14日	津 田 会 館
<b>(交 野)</b>		
倉 治	3月1・2日	倉治老人センター
郡 津	2月12・19日	交 野 文 化 教 室
私 部	2月10・11・12日	私部会館隣りふれあい館
星 田・磐 船	2月23日・3月1日	星 田 市 民 セン ター

地区名	開催日	場 所
<b>(寝屋川)</b>		
寝屋川一	2月15・16日	アートタウン COHRI
寝屋川二	2月6・7日	関西アーバン銀行香里支店
寝屋川三	2月16・20日	寝屋川市民会館
寝屋川四	2月16・23日	春 日 町 公 民 館
寝屋川五	2月18日・3月3日	寝屋川産業振興センター
寝屋川六	2月12・19日	萱 島 自 治 会 館
寝屋川七	2月5日	上 神 田 公 民 館
寝屋川八	2月18日・3月3日	寝屋川産業振興センター
寝屋川九	2月18日・3月3日	寝屋川産業振興センター
寝屋川十	2月18日・3月3日	寝屋川産業振興センター
寝屋川十一	2月16・23日	春 日 町 公 民 館
寝屋川十二	2月14日・3月5日	堀 溝 公 民 館
萱 島	2月9・23日	萱 島 自 治 会 館

\* 上記日程でご都合がつかない場合、2月16日(木)～3月15日(木)の確定申告期間中、枚方納税協会においても相談を行っております。

# トップ インタビュー

「気軽な気持ちでちょっと国内留学！」

## 有限会社 OEH (大阪イングリッシュハウス) 代表取締役社長 渡辺 秀和 氏



所在地	枚方市岡山手町11番4号
業務内容	国内留学ホームステイ 「大阪イングリッシュハウス」 「グローバル菊丘」
語学スクール	英会話・その他の言語・外国人によるレッスン 子供～大人各資格取得
外国人講師派遣	
翻訳・通訳	
ポータルサイトの運営	
社会福祉事業「人と木デイサービス」	
設立年月	昭和42年12月4日 (創立45年)
資本金	1400万円
従業員数	12名
ホームページ	<a href="http://www.o-e-h.com">http://www.o-e-h.com</a> <a href="http://www.oeh.jp">http://www.oeh.jp</a>

### ☆ 経営方針

「情熱はあるか?誰にも負けない自信があるか?望む利益が得られるか?理念や価値観に合致しているか?」ということを常に考えながら運営しております。

### ☆ 経営理念

挑戦すること、常識は非常識であること、権限と責任を与え自分で考えて行動することが大切と思っております。

### ☆ こだわり

OEH(大阪イングリッシュハウス)は目に見えない商品であり、人ととの繋がりが大切と考えております。

また、お客様の英会話力向上をサポートし、費用対効果が高くなることにこだわりをもっておりますし、入会と同時に沢山の教材を購入してもらうではなく、生徒さんの希望を聞き、生徒に合った教材を使うことにより、入退会し易いスクールになるよう心掛けております。

外国人と一緒に家庭的な雰囲気に包まれた中で、各國、各年代の人々に囲まれ、彼等の習慣、思想、文化と共に英語に接し、日本に居ながら留学をした雰囲気を経験できます。これを「国内留学」と称し、このことにもこだわりをもっております。



### プロフィール

1976年7月生まれの蟹座のO型、辰年(今年は午年)。趣味はラグビー、宴会。関西外大短期大学を卒業後、オーストラリアワーキングホリデー、カナダのバンクーバー留学、振南大学国際言語学部に編入、卒業後2007年枚方市議会議員選挙出馬などを経て、有限会社OEH代表取締役社長に就任。家族は妻と子供2人(長女2歳・次女6ヶ月)。座右の銘は「意在らざる処に功なし」(心に思う事、気持ち、考えが無ければ立派な仕事、名譽ある功績は成し遂げられない)。尊敬している人物は両親。

### ☆ 社員教育

外国人の社員が多いことで普段の会話も英語で話すようにしております。何でも丸投げし、とりあえずさせてみることで今までのキャリアを大事にしてもらいつつ、足らずは自らが補うというように教育しております。

### ☆ 会社の特色

OEH(大阪イングリッシュハウス)は1代目である父親が昭和42年に大阪イングリッシュハウスとして設立し、父親亡き後は母親が2代目として、30年ほど頑張ってきました。

ひとつは「住込み制」で、古くから外国人講師(社員)と生徒(お客様)が英語で生活するシステムで、身も心も英語の世界にひたり、アメリカ人の子供のように体でフィーリングとリズムをつかむ五感教育です。毎朝ハウスから通学、通勤し、英会話レッスンがいつでも受けることができるようにしております。住込むことに対応のある方は通学コースもあります。

もうひとつは、出張レッスンとして幼稚園、学校、各企業、個人宅(ご家庭留学)に講師派遣させていただき、大人数から個人までと幅広く柔軟に対応していることも大きな特色だと思っています。

### ☆ 会社が目指しているもの・今後の展望

父が残してくれた「世界を結ぶ絆となって、世界国家の礎となる」という言葉がOEH(大阪イングリッシュハウス)の目指しているものであります。

お客様のニーズに答え、お客様の英会話力向上をサポートしたいと思っており、変化が激しい昨今だからこそ、この歴史あるOEH(大阪イングリッシュハウス)を、3代目として飛躍させ、自らの信念や会社のポリシーなど守るべきものと、時代にあわせ変えなければいけないことを明確に判断することを心掛け、日本人の第2言語習得、文化レベルの向上を目指していきたいと思うのです。

今後はグローバルコミュニケーションの普及とグローバル人材の育成を全国へ展開させたいと考えております。

### ☆ 広報紙「三十石船」について

会員様の事業の宣伝広告の充実やサービスクーポンやチケットを載せてはどうでしょうか。

#### \*インタビューの感想

社長様は、幼少期から外国人と接する環境にありながら、大人になるまで外国人が苦手で、英語も話せなかつたとお聞きしました。しかし、その環境を活かし1日8時間ものレッスンで英語を身に着けられ、パソコンも勉強されたことにより、それが自信に繋がり、今日があるということで“英会話は知識として学ぶべきものではなく、練習して身につけるものである”ということを身を以て実践されたようです。スクールの中も見学させていただきましたが、とても綺麗に片付けられており、昔ながら(昭和)の雰囲気が残った家庭的なスクールでした。

## 部会の活動だより

### 青年の集い 滋賀大会が盛大に開催される

各府県の納税協会・青年部会連絡協議会によります、「第4回青年の集い滋賀大会」が大津プリンスホテルで、平成23年11月29日(火)に開催され、当協会青年部会からも16名が参加しました。



「青年の集い」は、青年部会員が他の協会の青年部会員との交流を目的としたり、協会・青年部会への参加意識を高めるとともに、納税協会の活性化等を図ることを目的としたもので、参加者は1000名を超える盛大なものとなりました。

第1部は、経済ジャーナリストの財部(たからべ)誠一氏による「震災後の日本経済～勝ち残る企業の条件～」と題した講演が行われました。

第2部の意見交換会(異業種交流)では、オープニングセレモニーとして、「日吉鼓童」による参加者歓迎の和太鼓が披露されるなか、滋賀県下の納税協会青年部会の紹介映像が放映されました。

続いて「びわ湖ホール声楽アンサンブル」によるコーラスやNHK大河ドラマで話題になった浅井3姉妹の茶々・初・江のマスコットキャラクターも登場し、会場はおおいに盛り上がり、各地域で活動する青年部会員が交流を深める有意義な意見交換の場となりました。



また、「青年の集い」の開催と併せ、会場のロビーでは滋賀県の特産品などをPRする物産店が開かれ、両手いっぱいお土産を持って帰られた方もありました。

### 法人部会枚方6地区研修会

(津田、春日野、春日、野村、大峰)

#### テーマ「税務雑感」～税務調査関係について～

講師 枚方税務署法人課税第2部門 高田統括官

平成24年1月23日(月)、枚方のエムケイ産業(株)会議室において、税務研修会が、開催されました。

研修会は、枚方第6地区の藤尾地区長の挨拶に始まり、枚方税務署の松浦副署長と法人第2部門の高田統括官を講師として行われ、法人税の改正点などや税務調査の経験談などを交えたお話をいただきました。

税務調査のお話は、一番関心のあることなので、研修会の後の意見交換会でもその話題で盛り上がり、また、様々な業種の方々との情報交換もできた有意義な交流の場となりました。

研修会は各地区で、それぞれのテーマをもって開催されておりますので、是非一度、「税の研修会」に参加してみて下さい。

## 大阪府下青年部会連絡協議会 講演会開催

大阪府下納税協会青年部会連絡協議会は、平成23年12月14日(水)、大阪新阪急ホテルにおいて、講演会を開催しました。

当日は、大阪府下青連協・野村会長(青年部会長)のあいさつの後、大同生命保険株式会社専任講師の島津悟氏による「オーナー経営者の相続と事業承継～スムーズな事業承継のために～」と題した講演が行われました。

講演会終了後は、意見交換会へと移り、連合会・吉田常任副会長のあいさつ、堺税務署・佐々木署長の乾杯があり、異業種交流の場としてお互いの親睦を深めることができた盛大な講演会・意見交換会となりました。

### 納税貯蓄組合・青色促進部会「税務研修会」開催

～税に関するひとりごと～

講師：枚方税務署 管理運営第1部門  
青口統括官

寒さ・寒気とのほか厳しくなりましたが、平成24年1月17日(火)の午後、納税協会3階会議室において、納税貯蓄組合・青促部会共催によります「税務研修会」が、開催されました。



枚方納税連大林会長と、昨年講師をしていただいた高田副署長のあいさつに始まり、研修は枚方税務署 青口統括官を講師にお迎えしての研修会となりました。

研修会は、青口統括官が在籍されている管理運営部門の仕事内容や税務署の窓口が一本化したことなどにはじまり、かつて、国税局の総務部・厚生課に在籍されていたこともあり、公務員の福利厚生についてや、今、話題となっている国家公務員宿舎のことや独身寮の昔と今の違いなどについて講話



していただきました。最近では寮に入る若者が少なくなったこと、昔の寮では先輩と後輩との関係は厳しいが職員教育ができていたこと、時代の流れで若手の育成が難しくなってきたことなどをお聞きし、約1時間の研修は、時間が経つのが早く感じられた研修会でした。



## 小学校にて租税教室講師体験!



### 租税教室を終えて

安積 輝義

先日、枚方納税協会事務局の木本さんと山田東小学校へ租税教室講師として行ってまいりました。

私は、この小学校には2年生から3年生まで通っていたため、この校舎には親近感を抱いています。校門をくぐると、体が大きくなつたからなのか、昔の記憶の景色とはかなり違うように感じましたが、なぜか懐かしく心地よい気持ちになりました。

さて、本題の租税教室ですが、まずは木本さんが租税教育資料とDVDを用いた授業を行い、街の中で、どのようなものが税金で造られているのかをクイズ形式で行いました。生徒たちは元気に発言してくれて、私たちの緊張を解きほどいてくれました。

れて非常に感激しました。また、生徒たちへ「ダミーの1億円」を見せた時の顔は忘れられませんでした。

いよいよ私の出番である。持ち時間は約10分間。私は建設業を営んでおりますので、テーマは税金によって造られる建設に関する「お金」であります。学校を建設すると総工費はいくらなのか。学校の黒板や机、いすはいくらなのか。道路にある標識や信号機、ガードレールはいくらなのか。などを話しました。少々脱線はしましたが生徒たちと仲良く授業を進めることができ、楽しく貴重な体験をさせていただきました。



租税教室は、協会の公益事業のひとつとして取り組んだ施策であり、これからも積極的に開催していきたいと考えています。

## 参加者募集中

### 一度は訪れたい ～仙台・福島・新潟の旅～

### 納税協会第37回 「企業経営税務研修ツアー」

毎年多数の会員様にご参加いただいております税務研修ツアーも第37回となり、今年は「仙台・福島・新潟」を訪れます。

老舗旅館の「一力」豪華旅館の「華鳳」に泊まり、日本の道百選の磐梯吾妻スカイライン、「智恵子抄」の智恵子生家・記念館、会津鉄道のお座敷・トロッコ・展望列車、藁葺きの宿場町「大内宿」、幕末の赤瓦を再現した「鶴ヶ城」、豪農の館「北方文化博物館」など、関西から訪れる機会の少ない見学地や、昼食・お食事にも趣向を凝らした内容となっております。

- 日 時 平成24年6月18日(月)～6月20日(水)
- 費 用 お一人 105,000円
- 募集人員 80名
- 申込金 おひとり様 30,000円(旅行代金に充当)
- 宿 泊 ふくしま磐梯熱海温泉 四季彩「一力」  
新潟県月岡温泉白玉の湯「華鳳」

☆同封のチラシご覧の上、申込みは枚方納税協会へ。  
定員になり次第、締め切らせていただきます。

☆ 旅行代金は旅行会社に直接お振込となります。

### 枚方納税協会親睦会

### 「法青会」ゴルフコンペ

毎回、多数のご参加をいただいたり盛んに開催しているゴルフコンペを下記のとおり開催します。

- 日 時 平成24年5月9日(水)
- 場 所 交野カントリー倶楽部
- 定 員 80名(20組)

☆詳細は同封のチラシをご覧ください。

## 「簿記教室」のご案内

個人事業者の方々のための簿記教室を開講します。

この教室は、初めて簿記を学ぶ方を対象にしています。簿記の基礎知識と複式簿記での記帳に至るまでの技術を習得していただきます。

複式簿記での記帳を学び経営の充実や青色申告特別控除(65万円)適用のために受講をお勧めします。

### ① 日時及び場所

\*6回受講で1サイクルです。

日 時	場 所
4月2日(月)、4日(水)、6日(金) 9日(月)、11日(水)、13日(金) 午後2時～4時	枚方納税協会 4階会議室

② 講 師 近畿税理士会枚方支部所属の税理士先生

③ 受 講 料 納税協会会員(会員の家族を含む)  
無 料(1名のみ)

非会員 6,000円

④ 定 員 30名

⑤ そ の 他 受講には、各自筆記用具及び計算機をご持参ください。  
初受講の方を優先致します。

## 「パソコン会計教室」のご案内

納税協会が推奨する会計ソフト「みんなの青色申告13」「会計王13」を納税協会で購入された方、又は、今後購入される方を対象に、簿記の初歩からパソコンによる記帳と決算書類の作成までを2日間1サイクルで習得していただきます。

「簿記教室」に参加された方に、特にお勧めです。

### ① 日時及び場所

日 時	場 所	講 師
4月17日(火) 18日(水) 10:00～16:30 (12:30～13:30昼休憩)	枚方納税協会 4階会議室	ソリマチ公認講師

② 受講条件 マウス・日本語入力等パソコン基本操作ができる方に限らせていただきます

③ 受 講 料 会員 テキスト代のみ 3,000円

非会員 受講料 6,000円+テキスト代 3,000円

※受講料は当日協会でいただきます。なお、昼食は各自でご用意ください。

④ 定 員 14名(先着順、定員になり次第締め切ります。初受講の方を優先致します)

⑤ そ の 他 受講には、各自筆記用具をお持ちください

参 加  
申込み

上記、簿記教室・パソコン会計教室の同封チラシにご記入の上、  
FAX(843-6242)にてお申込み下さい。  
枚方納税協会のホームページ(<http://www.nk-net.co.jp/hirakata/>)からも  
お申込みが出来ます。



地区	本部	本部	本部	本部
杉	小	大	塚	隆
山	林	塚	弘	松
篤	健	中	市	市
宏	喜	宮	成	高
	枚方市	枚方市	枚方市	枚方市
	岡山	中宮	牧野	高野
	手町	池	本町	道

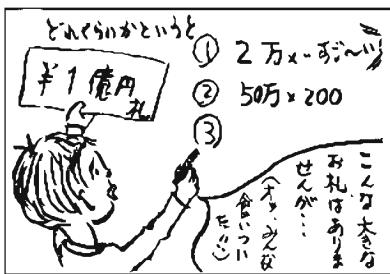
### 新入会員のご紹介（個人）

平成23年10月～12月

地区	会社名	所在地
管外	A-T-S	堺市中山桜古
枚3	鹿島工業	枚方市牧野本町
棟1	KOSÉ	堺市新田町
棟3	鶴シーロンテクノ	堺市仁和寺本町
管外	H-L-TEC	大東市新田町
枚5	マルフジ工業	枚方市町楠業
棟5	㈱未良来	枚方市高野道

### 新入会員のご紹介（法人）

平成23年10月～12月



## 委員会だより

平成23年度は、経営者大型総合保障制度の創設40周年ということで、創設40周年のキャンペーンを展開し、大型保障制度の推進に取り組んでまいりました。年度は残り少なくなってまいりましたが、目標の達成に向けて、最後の取り組みに集中しているところです。

協会の会員の皆様にお薦めしているこの大型保障制度は、会員の皆様の福利厚生の充実と協会財政基盤の確立のため、更に推進していきたいと考えております。

今回発行する第164号では、新しい福祉制度とした、AIU保険の

- 地震災害のリスクをガード、
- 会社で入る医療保障(納税協会割引適用)

### ビジネスガード：ハイパー任意労災

のご紹介をさせていただくこととし、チラシを同封いたしましたので、ご覧ください。

また、大型保障制度にご加入の皆様へのセカンドオピニオンサービスも充実しており、医大の教授や、名誉教授クラスの医師による健康相談や医療相談も受けることができます。



最近、納税協会とまぎらわしい名称で会費や詰代、講習会の参加費を請求するものがあります。請求書が郵送されたり、電話による請求があった場合は、最寄りの納税協会に問い合わせるなどよく内容をご確認いただき、被害に遭わないよう十分ご注意ください。

なお、納税協会では、納税月報の購読料の直接請求や集金は行っておりませんので念のため申し添えます。



## 委員会指針

三十石船は、納税協会会員と税金を結ぶ架け橋です。広報委員会は、今、こんな広報紙をめざしています。

みんなに役立つ広報紙  
楽しく、読める広報紙  
心待ちにされる広報紙  
地域に密着した広報紙  
会員の声が届く広報紙

そして、私たちは、納税者と情報の共有を考えます。



会員企業をサポートするAIUのリスクソリューション  
企業監督・福利厚生目的に納税協会のビジネスガードシリーズ



政府労災の上乗せ補償制度 ハイパー任意労災  
企業向け第三者賠償保険 企業賠償保険STAR B(スターB)  
火災と地震災害に備える プロパティーガード+地震対策プラン  
個人情報の漏洩事故対策 個人情報漏洩対策プラン

引受保険会社

**AIU保険会社**  
エイアイユー・インシュアランス カムニー

T180-8590  
東京都墨田区錦糸1-2-4

詳しいお問合せは

0120-321-564

FAX:03-5619-2629 URL:<http://www.aiu.co.jp>

この広告は最終の確認を経ましたものです。「個人情報プラン」につきましては、一部お渡りできない地域がございます。ご謹慎、ご了承願りますようお願い申し上げます。  
この保険の取扱いをしては保険会社または保険代理店にお任せください。